

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	広報広聴特別委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 三宅・池永
日 時	平成24年12月21日(金曜日)		開 議 午前 11時 02分
			閉 議 午後 4時 45分
出席委員	菱田 福井 苗村 山本 西村 明田 石野 木曾議長		
事務局出席者	今西局長、藤村次長、阿久根係長、三宅、池永		
傍聴者	市民 名	報道関係者	- 名

会 議 の 概 要

11:02~

1 開議

- 菱田委員長あいさつ -

2 議事

(1) 議会報告会について

(ア) 次回の議会報告会の日程について(西別院生涯学習センター)

<菱田委員長>

今回2月21日で調整し、議運でも決定したところであるが、西別院町自治会から22日に変更の要望があった。西別院だけ22日に変更することでどうか。<了>

<菱田委員長>

その旨を、この後の議運に諮る。

~ 11:04

(休憩 11:04~15:50)

15:50~

<菱田委員長>

会議を再開する。

(イ) 前回(11月22日開催)の広報広聴特別委員会所管分の意見の取り扱いについて

<菱田委員長>

取り扱いについて協議を。

- 協議 -

<菱田委員長>

市民ホール5、市民ホール9は参考とする。市民ホール11は参考とし、今後委員会で検討していく。

(2) 議会だより 155(12月定例会号)の掲載事項について

(ア) 掲載項目の確認など

(イ) 今後の編集日程について

- ・ 12月27日(木) 議会だより編集グループ 10時～
- ・ 1月 8日(火) 広報広聴特別委員会 10時～
(文章、レイアウト、写真の確認)
- ・ 1月21日(月) 広報広聴特別委員会 10時～
(ゲラ版での確認)
- ・ 1月23日(水) 校了

<福井副委員長>

(レイアウト表に基づき説明)

[1 P]

トップ写真については、元旦ロードレースか消防出初め式あたりを想定している。次回の委員会で選定したい。よろしく願います。

[2 ~ 3 P]

12月定例会のクローズアップすべき項目については一旦保留する。

[4 ~ 5 P]

前回の委員会で、特別委員会の活動報告として、環境対策特別委員会を1ページ半、都市基盤整備対策特別委員会を半ページの配分としたが、先ほど都市基盤整備対策特別委員会から1ページ分掲載したい旨の意向を受けた。よって、1ページずつの配分により特別委員会の特集ページとするか、4～5ページは環境対策特別委員会の活動報告、14ページに都市基盤整備対策特別委員会の活動報告を掲載する方法も考えられる。私としては、2つの特別委員会の活動報告をこの2ページで掲載したいと考える。ご意見を伺いたい。

[6 ~ 7 P]

各常任委員会で確認された掲載内容については、別紙のとおりである。これに基づきレイアウトしていきたいので確認願う。

[8 ~ 13 P]

前回と大きく変更する箇所はない。

[14 P]

都市基盤整備対策特別委員会に係る掲載内容は4・5ページに掲載するならば、このページは議会報告会のページとする。1ページ分のスペースがあるので、これまでの総括的な内容を掲載するか、前回開催した3会場の意見交換の内容をより具体的に掲載するのか、ご意見を伺いたい。

[15 P]

議員研修は西村委員が担当する。視察受入状況については、前回同様、視察を受け入れた議会を掲載するか、当委員会で対応した白山市議会との意見交換の内容を掲載することも考えられる。

[16 P]

議会報告会に参加しての感想は2件を掲載する。編集後記は菱田委員長が担当する。

<福井副委員長>

全体を通じてご意見を。本日のご意見をもとに27日に作業部会で編集作業を進めるのでよろしく願います。

- ではまず2ページは12月定例会から何をピックアップしたらよいか。
- <西村委員>
一般会計補正予算の災害復旧事業はどうか。金額が大きい。
- <菱田委員長>
産業建設常任委員会と総務文教常任委員会とで行った連合審査会を取り上げてはどうか。今回、商工会議所との意見交換会から請願が提出され、連合審査を行い、意見書案を可決した。今月26日に議長から意見書を京都府へ直接提出する予定である。その一連の流れをアピールしてはどうか。
- <福井副委員長>
それが12月定例会のクローズアップとなるのか疑問がある。
- <石野委員>
大規模スポーツ施設誘致について、今月26日に誘致先が決定する予定である。そのことを取り上げてはどうか。
- <福井副委員長>
本市に誘致が決定する、しないに関わらず、結果が出たならば、その記事を掲載すべきと考える。
- <菱田委員長>
そのことについて、議会としてどのような意思を発信するのか。
- <福井副委員長>
掲載するならば、誘致先が決定したという結果の内容のみとなる。
- <木曾議長>
広報だけであるならば、新聞に掲載される。そのようなことは、市の広報紙だけでよい。
- <福井副委員長>
今回号のクローズアップとしては難しいということである。
- <木曾議長>
前回同様、議会ランキングで8位になったことをトップページに掲載すべき。また、12月定例会の中で、北朝鮮のミサイル発射に対する抗議声明についても掲載してはどうか。
- <福井副委員長>
抗議声明については、今回号のレイアウトを精査して掲載していきたい。12月定例会のクローズアップとして他に意見がないようであれば、一般会計補正予算をメインとして考えていきたい。他に全般を通じてご意見を。
- <苗村委員>
7ページ、請願の掲載に係り、請願の署名者数掲載の取り扱いは。
- <事務局>
放課後児童会の請願については、24人が請願者であるため、代表者の氏名、他23人と掲載することとなるが、その他、署名簿の添付された請願については、署名者は請願者になっていない。
- <福井副委員長>
14ページ、議会報告会の掲載についてはどうか。
- <苗村委員>
今回、スペースを確保できるので、3会場の意見交換の内容を充実されたい。参加者のグラフなど、一巡した後の号で掲載する方向でどうか。
- <福井副委員長>

今回号では意見交換の内容をできる限り具体的に掲載したいと考える。他に特に意見がなければ、本日はこの程度とし、27日の作業部会で具体的なレイアウト案を作成していきたい。〈了〉

(3) 特別委員会の今後のあり方について

< 菱田委員長 >

前回に引き続き、今後の方向性を協議していきたい。当委員会は、常任委員会並みの活動を行っていることから、「広報広聴特別委員会」を「広報広聴委員会」として活動していくのか、それとも特別委員会を継続して活動していくのか、前回の委員会では、会派を含め各委員の意見をまとめてくるよう依頼したところである。各委員の意見を求める。

< 山本委員 >

会派の意見としては、議員全員で広報広聴に取り組むべきと考える。広報と広聴とを分けて、議員の半数ずつがそれぞれに担当すべき。委員会としては、特別委員会ではなく、広報広聴委員会としてはどうか。

< 石野委員 >

特別委員会としてではなく、常設の委員会として活動すべき。委員の負担を考えると、広報広聴というよりも、広報委員会、広聴委員会と2つの委員会に分けて取り組むべき。

< 苗村委員 >

広報広聴を分けることには疑問を感じる。それぞれ大いに関わりがある。特別委員会の位置づけとしては適したものではないため、常設の委員会として活動すべき。委員の人数は現状よりも増やすべき。

< 西村委員 >

石野委員のとおりであるが、個人的には広報広聴は一体の方がよいのではと考えている。委員の人数は全議員の半数程度で取り組むべき。

< 明田委員 >

2つに分けるよりも、一体となって取り組む方が活動しやすい。常設の委員会として、人数を少し増やしてはどうか。

< 福井副委員長 >

常設の委員会として活動すべき。委員の人数に関しては、議会報告会を含め、広聴機能の充実を図る方には多くの委員で構成する委員会が望ましいと考える。議員の自覚となり、門戸の広がりが期待でき、また議会報告会の運営も楽になる。ただし、議会だよりに関しては、より少人数で取り組むべきと考える。多くの委員が関わっても中々決まらず前に進まない。結論としては、一つの委員会として、その中での仕事のすみ分けを明確に分けたいという意見である。

< 菱田委員長 >

以上の意見の大半は、常設の委員会として広報広聴委員会とし、現状どおり広報と広聴とを一体として取り組み、人数は増やすべきというものであった。

私の意見としても同様である。福井委員長の意見のとおり、議会だよりに関して、現在も作業部会で行っているのは、少数精鋭でブレインストーミングにより、より良いものを作成していくのが適しているからである。その成果が誌面に表れていると自負している。よって、広報活動の中でも、誌面づくりに関しては少数精鋭で取り組むべきと考える。

広聴機能に関しては、より多くの議論の中で市民の声を聞き取り、取り入れていく

ことが大切であり、広報と広聴とは表裏一体であるので、一体となって取り組むべきと考える。議長の意見は。

<木曾議長>

特別委員会としての位置づけの整理については意思疎通がとれたものとする。常設の委員会として活動することについては、議会内部のことを取り扱うので、通常の常任委員会とは性質が異なることから、会議規則で定める委員会として位置づけて整理されたい。人数構成に関しては、10人程度で、できれば半々程度に分けて、役割をはっきり手分けする体制が望ましい。例えば、グループ分けを行い、そのグループの中で責任をもって取り組み、最終的に委員長がまとめる手法をとれば、負担も軽減されたいと考える。

<菱田委員長>

議長から具体的に10人程度との提案があった。その方向でまとめていきたい。当委員会の意見としては、常設の広報広聴委員会として継続して活動していくべきこと、広報、広聴を一体として取り組むこと、それぞれをグループ分けして委員会の中で活動すること、人数については10人程度が適当であることとしてまとめたい。

<福井副委員長>

人数に関しては13人とすることも考えられる。また、新しい委員会のかたちとして、委員会の中に分科会をつくり、副委員長を2人設置し、委員長が統括する運営ができればと考える。そのように明確にする必要性を感じている。

<明田委員>

当委員会も当初グループ分けを行い出発したのでは。

<菱田委員長>

議会報告会に関しては、ルール化したのでグループで協議することはなくなったものと思われる。要は広報と広聴の活動がうまく機能することを期待するものである。

<福井副委員長>

議会だよりの作業部会を行っているが、作業部会では何のことかわからない。議会だよりの協議を行うにあたり、名目がないと集まりにくい。議会内の意識として、広報広聴委員会の議会だよりの編集部というものがあつたほうが、わかりやすい。

<苗村委員>

現在の状況を発展させるため、議会だよりの編集については、小委員会として少数精鋭で取り組むべき。議会報告会に関しては、小委員会として度々協議を行う必要があるとは思えず、それならば委員会の全体の中で意見を出し合い、決めていく方がよい。議会報告会について小委員会を設置する意図は何か。

<西村委員>

今後の報告会の運営について、開催回数を増やす方向である。

<菱田委員長>

議会報告会の開催結果のとりまとめ等についてもグループで整理していくべきと考える。

<木曾議長>

今までのやりかたでは、グループで取り組むべき内容はないかもしれないが、今後、自治会だけでなく、出前講座や各種団体との意見交換会の開催などの議論も必要となってくる。また、議会だよりに関して、議会報告会のページについて責任をもち、インタビューなどの企画も協議することや、議会報告会の開催にあたって会場が増に伴い、周知方法の協議など大変になってくると考えられる。ワンパターンではな

く、色々な工夫を加えていく必要がある。グループで取り組むべき事項はあるのではないか。

<菱田委員長>

福井副委員長の提案である、2人の副委員長の設置により、各分科会のリーダーとして運営する手法を、当委員会の意見としてまとめていきたい。人数については10人前後が適当であろう。当委員会の意見を議会運営委員会に報告したい。

また、議会報告会の名称等について、次回の委員会で引き続き検討していきたい。

(4) その他

<木曾議長>

議会改革の一環として導入した文書質問について、12月定例会開会までの間に2件提出があった。議会だよりへの掲載の取り扱いについて、協議願いたい。

<福井副委員長>

掲載する方向で、作業グループで協議していきたい。 <了>

~ 16 : 45